



OISTからの景色(提供:OIST)

## 可能性を秘めた沖縄の振興を推進する

### 国の責務 沖縄振興に取り組む

皆さんは沖縄と言えば、何を思い浮かべるでしょうか。青い海、綺麗な砂浜、リゾートホテル、数々の史跡、鮮やかなかりゆし、地元の美味しいお酒、郷土料理など沖縄の魅力はたくさんあり、例年、多くの観光客を惹きつけています。一方で、沖縄は、歴史的、地理的、社会的な観点から、他の都道府県とはまた異なった特殊な事情を有している部分があり、産業構造、県民所得等に係る課題を抱えています。

そうした中、私は、沖縄政策を担当する政策統括官室に所属するとともに、併任として沖縄振興局にも所属しています。両部局の役割は、まさに上記の沖縄固有の特殊事情に鑑みて、国の責務として沖縄の振興を行うことにあります。具体的には、前者の政策統括官室は、沖縄振興基本方針の策定や、県がソフト事業等に自主的に使える交付金の交付などを行っており、後者の沖縄振興局は、主にハード関連として道路・空港等の公共

事業、戦後処理関連施策などを行っています。

### 高水準な教育・研究活動の推進

私が現在中心に取り組んでいる業務は、沖縄振興局の中でも、沖縄科学技術大学院大学(Okinawa Institute of Science and Technology Graduate University: OIST)に関する仕事になります。「内閣府で大学関係の業務?文部科学省の仕事ではないのか?」、「沖縄と科学技術の組み合わせ?」「沖縄振興にどう関係するのか?」と思われる方もいらっしゃるかもしれませんが、OISTは、内閣府が所管する沖縄科学技術大学院大学学園法に基づき、2011年に設立されました。同法は、沖縄において高水準な教育・研究活動を推進することにより、また、ひいてはそれが産学連携等の取組につながることで、沖縄の振興・自立的発展等に寄与することを目的に掲げており、OISTにはその役割が期待されています。

そうした期待の中で、OISTは特に研究活動におい

て短期間で目覚ましい成長を見せており、開学から10年もたたないうちに、ネイチャー・インデックス2019では、高品質の論文輩出率の観点で、世界9位、日本1位となりました。また、そういった研究の成果を産業につなげるための取組も着実に進められており、今後更なる沖縄振興への寄与が期待されます。

### OISTについて大局的な観点から議論

OISTを担当する室において、私は総括業務を担当しています。総括業務は多岐に渡り、例えば、先述の学園法についての法令解釈や、国会対応業務を行うなどします。また、現状、内閣府からOISTに対して多くの補助金が支給されていますが、一方で、先述の学園法において、設立10年を目途として国の財政支援の在り方等について検討し必要な措置を講ずる、とされています。このことから、補助金交付の担当や、10年後見直しに係る有識者会議を運営する担当等と協力しながら、全体のバランスを踏まえて、OISTが沖縄振興に資するよう取り組んでいます。

沖縄振興への貢献を着実に進めるためには、まず、大学ときちんとコミュニケーションをとり、対話することが不可欠です。OISTは、その特別な目的を有する大学でありながら、運営における高い自律性を保つため、国立大学ではなく私立大学として設立されています。大学としての自主性を尊重しながらも沖縄振興への更なる貢献につながるような活動が行われるよう、平素の担当間でのやりとりはもちろんですが、それ以外にも内閣府とOISTによる定期的な協議会の開催や、OIST理事会への参加等を通じて、大局的な観点から、予算、毎年度の事業計画、産学連携の取組状況等について議論を行えるような機会を設けています。

OISTは現在、10年後見直しの検討の局面を迎えています。見直しに当たり、有識者で構成される検討会において、OISTの組織運営体制や教育・研究活動等の論点から、OISTのこれまでの取組・実績を確認・評価するとともに、地元自治体・経済界等に対してヒアリングを行うなどしています。学術・科学技術界の著名な先生方や、沖縄県地元関係者の方々からご意見を頂けることは貴重であり、最終的に2021年夏頃に検討会において取りまとめられる最終報告書を踏まえ、国としての必要な措置を講じる方向となっています。

### 新たな分野の知見を蓄積する

OISTは目覚ましい研究成果を上げているところですが、同時に、平素からの積み上げとして、コンプライアンスのための基盤整備・体制維持も欠かせません。そのため、多くの大学や研究機関を所管する文部科学省等とも相談しながら、大学における必要な規程の整備状況やそれに基づく具体的な取組状況等についての確認も地道に行っています。こうした業務を通じて、学校関連法令等を参照する機会も多く、内閣府にしながら、新分野の知見の蓄積につながっています。

また、OISTの大きな特徴の一つとして、国際性があります。教員・学生の半数以上が外国人で、学内公用語は英語となっているため、OIST等とやり取りするに当たり、英語の使用が必要となる場合があります。私の場合は、現部署に配属となる前に、米国大学院への約2年間の派遣機会を得ており、そこで培った語学力や国際的な環境への適応力を生かせるような機会を頂けると実感しています。



政策統括官(沖縄政策担当)付参事官(企画担当)付参事官補佐 併 沖縄振興局沖縄科学技術大学院大学企画推進室専門官

喜多 治子 Kita Haruko

平成24年 採用  
政策統括官(共生社会政策担当)付参事官(総括担当)付  
平成25年 政策統括官(防災担当)付参事官(災害緊急事態対処担当)付  
応急体制担当  
平成27年 資源エネルギー庁資源・燃料部石油精製備蓄課企画調整二係長  
平成29年 内閣官房内閣総務官室企画第2担当主査  
平成30年 行政官長期在外研究員(コロンビア大学)  
令和2年 現職





内閣府8号館内 災害対策本部会議室

## 日本の安全・安心を確保する

### 災害対応の先頭に立つ

気象庁から大雨の予報が入ると、にわかには職場が慌ただしくなります。防災担当大臣出席のもと関係省庁警戒会議が開催され、内閣府防災担当が旗振り役となって、予期される災害に備えた対応について確認・調整を行います。被害が出始めると、災害救助法の適用に係る調整や避難状況の把握を行いながら、各省庁から報告される人的・物的被害やライフラインの被害状況等のとりまとめにとりかかります。被害が大きなものとなれば、直ちに被災地に内閣府調査チームを派遣し、情報収集や政府との連絡・調整にあたることも、内閣府に非常災害対策本部を設置し、連日、内閣危機管理監の下での関係省庁部長等との協議を踏まえながら、総理出席の本部会議において、必要な対応につき指示・実行していきます。防災担当としては、特に、被災地への迅速な物資支援や、特定非常災害や激甚災害への指定、ホテル・旅館等の二次避難先や仮設住宅の確保といった住まいの確保等の

調整を行います。あわせて、被災者の生活と生業の再建に向け、防災担当が中心となって予備費等を財源とした被災者支援策を対策パッケージとしてとりまとめ、復旧・復興に筋道をつけます。

### 平時からの防災対策の強化

発災時の迅速かつ的確な対応を実現するためには、平時から周到に準備をしておかなければなりません。台風第15号、第19号と相次いで台風災害に見舞われた2019年には、長期停電や通信障害、避難対策など浮き彫りになった課題について、内閣官房副長官の下、内閣府防災担当が中心となり検証のとりまとめを行いました。特に、避難対策についてはワーキンググループを設置して議論を行い、その成果の一つとして、避難勧告・避難指示の一本化等を内容とする災害対策基本法等の改正を行うこととしています。また、こうした災害の教訓や様々な検討会でのとりまとめ結果を踏まえ、自治体等の防災計画の基礎となる防災基本計画

の修正を行うのも防災担当の重要な仕事です。

このほか、南海トラフ、首都直下型、日本海溝・千島海溝沿いの大規模地震対策や火山対策等につき検討会を設けて必要な対策を議論するとともに、防災意識に係る普及啓発や、研修・訓練を通じた行政の防災体制の強化などに幅広く取り組んでいます。昨今は、災害対応のデジタル化や感染症対策の強化に向けた取組も進めています。

### 政府全体の防災対策の司令塔

このように、内閣府防災担当は平時・発災時いずれにおいても、政府全体の防災対策の司令塔として大きな役割を果たしています。中でも、私が所属する総括担当は、国会対応や各省協議等における対外的な窓口としての対応の調整、予算や組織定員要求のとりまとめ等を通じて防災担当全体のマネジメントを担うとともに、先述した検証や対策パッケージのとりまとめ、重要政策会議である中央防災会議の運営といった場面では、防災担当の担う総合調整の最前線で対応にあたります。

### 防災に携わるといふ責任の大きさとやりがい

特に印象深いのはやはり発災時の対応です。2020年7月、梅雨前線による豪雨で九州地方を中心に大きな被害が発生すると、政府は直ちに非常災害対策本部を設置して対応にあたりました。私も、内閣官房副長官の下に設置された被災者生活・生業再建支援チームの事務局として毎日官邸に通い、各府省庁から上がってくる最新の情報を踏まえハイレベルで対応の協議がなされる中に身を置いていました。被災地から届く切実な声に応えるべく、省庁の枠を超えて圧倒的なスピード感で調整・対応が進む場を目の当たりにし、使命感とともにその責任の大きさを強く感じたのを覚えています。

支援策のとりまとめ作業にあたっては、限られたスケジュールの中で、連日、各省庁の防災担当部署と綿密な調整を重ねました。被災者の皆さんの求めにできる限り応えるものとするための中身の調整はもちろんですが、複雑で多岐にわたる支援策について全て読み込めるよう正確性を担保しつつ被災者の方々にも伝わるわかりやすい記載ぶりとするための調整も実は難しく、各省庁の担当者とは何度も電話で話し合いながら内容を固めて

いきました。発災後1ヶ月間はとにかく目まぐるしい日々でしたが、とりまとめた支援策が対策パッケージとして公表された時は、格別の達成感がありました。

### 新しい分野に挑戦する日々

現在、私は、災害対策基本法等の改正作業に携わっています。これまで、子ども・子育て政策のとりまとめ、広報・採用活動、防災政策の企画立案など、分野も性質も異なる幅広い業務に携わる機会に恵まれましたが、法改正作業も全く初めての経験で、新たな気づきに溢れる日々が続いています。

振り返ってみても、多岐にわたる所掌分野において総合調整を行う内閣府は、異動する度に全く違う世界に触れることができるとともに、どの職場でも共通して、多様な関係者と調整しながら1つのものを作り上げるダイナミックな仕事に関わることができるという魅力があると感じています。このパンフレットを手にとってくださった皆さんと一緒に働けることを楽しみにしています。



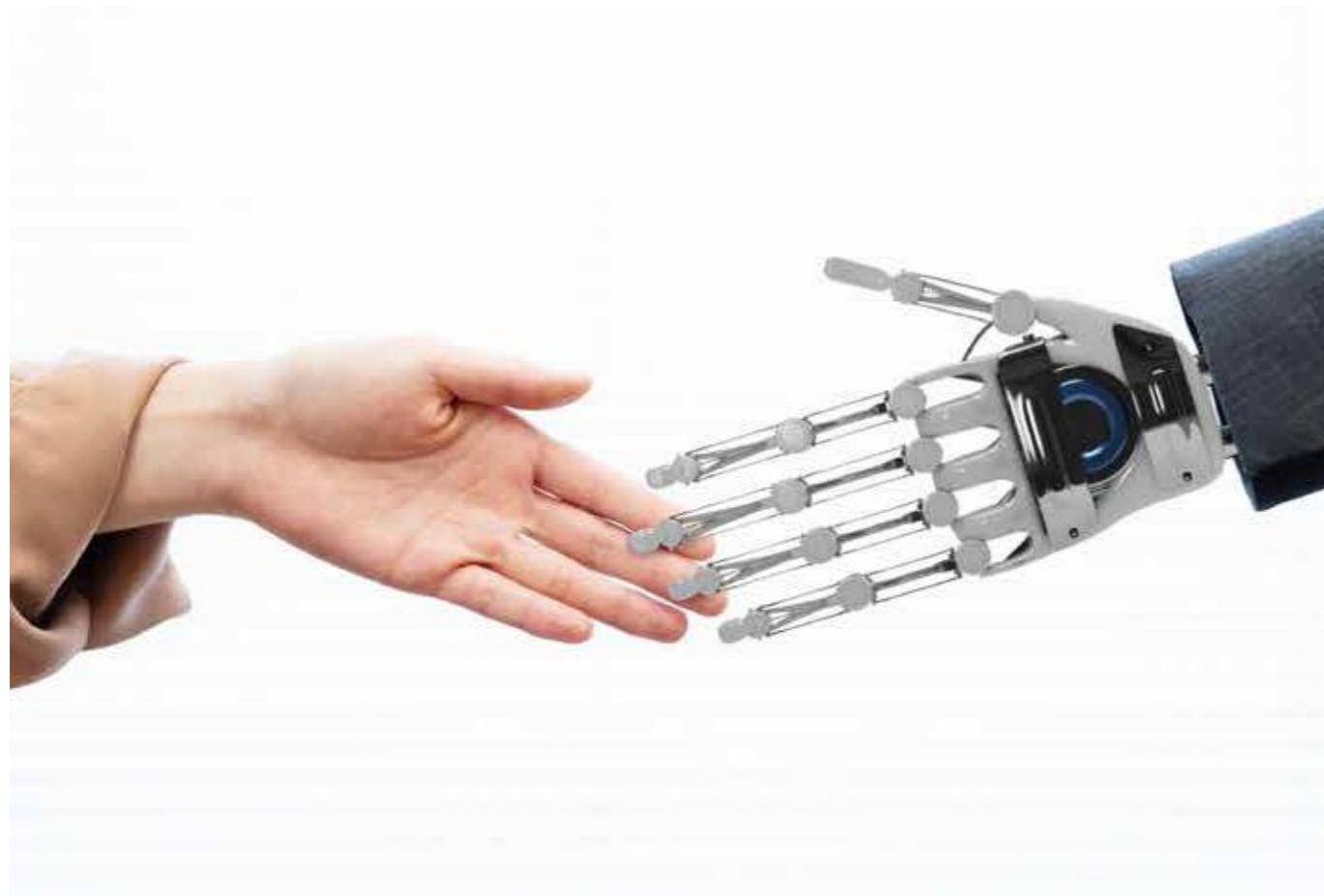
政策統括官(防災担当)付参事官(総括担当)付  
政策企画・法制担当主査

伊藤 慶矢 Ito Keiya

平成29年 採用  
政策統括官(共生社会政策担当)付  
参事官(総括担当)付 総括担当主査付  
併 子ども・子育て本部参事官(総括担当)付企画係  
平成30年 大臣官房人事課企画係  
令和元年 政策統括官(防災担当)付参事官(総括担当)付総括担当主査付  
令和2年 現職



# 科学技術・イノベーション担当 MISSION 9



## 社会システムを変革するイノベーションの創出

### 科学技術・イノベーションによる 経済社会の発展

21世紀に入って科学技術は大きな進展を遂げ、ICTの急激な進化、「もの」から「コト」への変化等の価値観の多様化に加え、近年は、科学技術・イノベーション領域における国家間の覇権争いの激化、気候変動や生物多様性の劣化、さらに新型コロナウイルス感染症でも明らかになったパンデミックのリスクなど、世界全体が様々な問題に直面しています。

また、我が国においても、カーボンニュートラルの実現、社会全体のデジタル化をはじめとした「ニューノーマル」とも呼ばれる新しい生活様式への変化など、経済・社会は大きく変化を続けています。

このような状況にあって、科学技術・イノベーション政策も変革を進めており、総合科学技術・イノベーション会議の下、安全・安心の確保、持続可能で強靱な社会、経済発展と社会的課題の解決、一人ひとりの多様



総合科学技術・イノベーション会議で決定されている、2050年までに達成すべき6つのムーンショット目標(超高齢化社会や地球温暖化問題など重要な社会課題に対し、人々を魅了する野心的な目標)の一つは、AIとロボットの共進化により、自ら学習・行動し人と共生するロボットの実現が掲げられています。

な幸せの実現、それらの基盤となる人材の育成などに貢献するための政策の検討・実行に取り組んでいるところです。科学技術・イノベーション担当は、科学技術・イノベーション政策の司令塔として、各府省庁と連携し、科学技術・イノベーション基本計画や統合イノベーション戦略の企画立案・総合調整を担っています。

### 10兆円規模の大学ファンド創設

2020年12月に決定された経済対策を踏まえ、新たに10兆円規模の大学ファンド(基金)を創設することとなりました。これは、運用益を活用して、世界レベルの研究成果を生み出し、社会変革を先導する大学に、その研究施設や人材育成の支援を行い、イノベーション創出の仕組みを作ることを目的としています。科学技術・イノベーション分野では、今までになかった取組であり、運用するための体制、支援を行うための仕組み、世界と伍する大学への改革などについて、文部科学省をはじめとする関係各省とともに検討をはじめているところです。

### 変化する政策にあわせた組織づくり

私は、2020年の国会へ提出し成立した「科学技術基本法等の一部を改正する法律」のうち、特に組織に関する部分を担当していました。科学技術・イノベーション政策をより強力に推進していくための組織を作るため、どのような役割を担うべきか、どのような体制にするべきか、などについて議論や調整を重ね、法案として整え、国会の審議に対応しました。法案の検討・作成に際して、多様な業務を持ち、科学技術・イノベーション政策と様々なかかわり方をしている関係部署との調整においては、丁寧に打合せしつつ、率直に意見を交わし、一つずつ問題を解決しながら検討を進めてきたことが、政策立案の面白さでもあり、大変さでもありました。

### 官邸開催の 「総合科学技術・イノベーション会議」

他にも、総理大臣や官房長官、有識者議員などがメンバーの「総合科学技術・イノベーション会議」を官邸で開催しています。これは、それまで検討を進めてきた政策の合意を図る「決める場」でもあり、また、世の中

に広く知らしめて取組を推進していくための「見せ場」でもあります。

今まさに決定に向けて内容を調整している「第6期科学技術・イノベーション基本計画」については、政府の科学技術・イノベーション政策について1年以上にわたって審議してきたものであり、すべての府省庁との協議や、一般の意見公募での約740件にも及ぶ提出意見などを踏まえて、「総合科学技術・イノベーション会議」で合意し、その後、閣議での決定によって、今後5年間の政府全体の方針となるものです。

### 多彩な職員と仕事ができる環境

内閣府は、各省庁だけでなく、地方自治体、大学・研究機関、民間企業など、非常に多くの業種から出向していただいている方々と机を並べており、経験や文化の違いも含めて日々楽しく刺激を受けながら仕事ができる場所です。最先端の政策の企画立案を、多種多様な上司・後輩・同僚と一緒にやりたいと思う方をお待ちしております。



政策統括官(科学技術・イノベーション担当)付  
参事官(総括担当)付参事官補佐

藤原 智史 Fujiwara Satoshi

平成24年 採用  
男女共同参画局総務課総括係  
平成25年 文部科学省科学技術・学術政策局企画評価課  
平成27年 内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局員  
平成28年 大臣官房総務課審査第1係長  
令和元年 現職





## 内閣府の業務の総合調整

大臣官房の業務というのは、一般の方から見てイメージしにくいかも知れませんが、内閣府の業務の総合調整、平たく言えば内閣府全体に関わる様々な事柄についての調整やとりまとめなどを主に行っています。

その中で、私自身が関わったいくつかの業務についてご紹介します。

### 官房総務課は、内閣府のワンストップ窓口

これまでに官房総務課ではトータルで4年程、勤務しましたが、総務課は主に文書を通じた総合調整を担っており、また国会議員を始めとする組織外からの問合せへのワンストップ窓口の機能も果たしている

言えるだろうと思います。国会議員から資料などの要求があった場合には、まず総務課が受け、回答する際にも、内閣府全体に関わるようなものについては、総務課が全体の整合性なども考えながらとりまとめ、提出を行っています。このように総務課が一括して対応することで、問合せなどにスムーズに取り組むことができると考えています。

### 法令遵守は、いざという時のための安全弁

法令遵守対応も、そうした官房総務課の業務の一つです。組織を問わず、不祥事が起こった際に、記者会見などの場で幹部職員が「あってはならないこと」と発言しているのを見聞きしたこともあるのではない

かと思います。確かに不祥事はあるまじき行為ですが、万一の場合に備えて、把握した情報が正しいかどうかを含め、速やかに事実確認を行い、必要な改善策に取り組める体制を整えておくことが重要です。また、相談窓口があれば、気になる情報を見聞きした人がいた場合に、安心して相談を持ち掛けることができます。これまでに法令遵守の仕事に3年ほど携わり、相談があれば、一見些細なことと思われるようなものであってもできるだけ丁寧に、法令遵守を専門にしておられる弁護士の方々と事実確認等と一緒に取り組みました。そうした業務を通じて、風通しの良い組織を築き上げて行くために、不断の努力の積み重ねが大切であることを実感しました。

### 秘書官は、大臣等の政務と職員の間をつなぐ潤滑油

内閣府には担当大臣が複数人置かれ、副大臣、政務官もそれぞれ3人ずつ置かれることになっています。このため、大臣や副大臣、政務官の秘書官を務める機会が多いという特徴があります。これまでに大臣秘書官を約1年、副大臣秘書官を約2年務めました。

秘書官の主な業務は、多忙な大臣等の日程管理、関係者への必要な情報伝達、定型的な案件の大臣等への説明・報告などがあります。時として分刻みで行動しなければならない大臣等に、内容の重要度に応じて、例えば重要な法案についてしっかりと勉強していただいたり、あるいは政策の基本的な方針などについて部局幹部とじっくりと議論していただいたりするための必要な時間を確保するといった役割を担っています。また、組織が一体的に業務を行っていく上で、円滑なコミュニケーションを図り、認識を共有することは極めて重要であり、そうした点においても、秘書官の果たす役割は大きいものがあると思います。日頃、同じ執務室で勤務している職員同士であれば、頻繁にコミュニケーションをとり、お互いの考えを確認し合うことは、それほど難しいことではありませんが、大臣等は多くの部局を統轄し、多くの業務を担当されていることから、大臣等が各部局の幹部と直接にやりとりできる機会には一定の限度があります。大臣等と一日を通じて日常的に接している秘書官は、

大臣等の意向や問題意識などを各部局に適切に伝え、あるいは部局の要望や進捗状況などを報告するなどにより、大臣等と各部局の間の円滑な意思疎通を補う役目を担っています。秘書官の一つ一つの行動は、お仕えする大臣等の円滑な職務の遂行、更には大臣等による政策判断にも多かれ少なかれ影響することから、身を引き締めて臨む必要がありますが、別の面から見れば、30代という若さで各部局の局長や課長と、大臣への説明の仕方を相談したり、また数々の重要な意思決定の現場に立ち会ったりするという貴重な経験をすることができ、その後の公務員人生の大きな糧になっていると実感しています。



大臣官房人事課参事官

矢作 修己 Yahagi Osamu

- 平成6年 採用  
総務庁人事局企画調整課
- 平成13年 地方分権改革推進会議事務局参事官補佐
- 平成14年 政策統括官(沖縄担当)付参事官(企画・産業振興担当)付参事官補佐(企画担当)
- 平成15年 内閣府副大臣付秘書専門官
- 平成17年 大臣官房総務課課長補佐(調整第3担当)
- 平成18年 同課課長補佐(調整第1担当)
- 平成19年 政策統括官(沖縄政策担当)付参事官(総括担当)付参事官補佐(総括担当)
- 平成20年 林国務大臣秘書官事務取扱
- 同年 佐藤国務大臣秘書官事務取扱
- 平成21年 林国務大臣秘書官事務取扱
- 同年 大臣官房公文書管理課課長補佐
- 平成22年 政策統括官(共生社会政策担当)付参事官(総括担当)付企画官
- 平成24年 外務省国際協力局開発協力総括課企画官
- 平成26年 政策統括官(共生社会政策担当)付参事官(青年国際交流担当)
- 平成27年 内閣官房内閣広報室総理大臣官邸報道室長
- 平成29年 大臣官房参事官(総務課担当)
- 令和元年 北方対策本部参事官
- 令和2年 現職